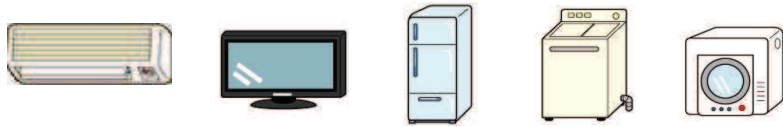


## 家電リサイクル法に基づく家庭用電気製品



■エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、市では収集しません。以下のとおり処理してください。

※テレビは「ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ」が対象です。  
※プロジェクションテレビは対象外です。（家庭用のは、粗大ごみとなります。）

### 処理方法

- 買い換えの場合  
新しい製品を買う購入店に処理を依頼してください。※別途リサイクル料がかかります。
- 廃棄する場合…以下のいずれかの方法で処理してください。
  - 過去に購入した販売店に引き取りを依頼してください。※別途リサイクル料がかかります。
  - メーカー名（あわせてテレビはインチ数、冷蔵庫は容量）を確認後、最寄りの郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ自己搬入してください。  
指定引取所 日本通運株式会社 郡山指定引取場所  
住所 郡山市喜久田町卸二丁目12番地  
電話 024-983-6933 FAX 024-959-6705  
営業日 月曜日-土曜日9:00 - 17:00…詳しくは直接お問い合わせください。



③郡山ダストクリーン協業組合（電話番号024-946-1004）またはNTTタウンページ「廃棄物処理（一般廃棄物）」などに掲載されている一般廃棄物収集運搬許可業者（いずれも有料）に、引き取りを依頼してください。※リサイクル料金と収集運搬費用がかかります。

※家電リサイクル券システムの詳細は、家電リサイクル券センターウェブサイト（<https://www.rkc.aaha.or.jp/>）をご覧ください。お問い合わせ電話0120-319640へ。

## 使用済小型家電リサイクル

小型家電には、金や銀、レアメタルなど貴重な資源が含まれています。さらなる資源の有効活用とごみの減量化を図るため、使用済小型家電の回収にご協力ください。

■回収対象 ご家庭で不要となった次の小型家電が主な対象です。



### 回収方法

以下の回収場所に設置された「使用済小型家電回収ボックス」に、袋等から出して直接投入してください。

### 回収場所及び回収時間

回収場所	回収時間(※)
市役所本庁舎1階 市役所西庁舎1階 各行政センター 緑ヶ丘市民サービスセンター	午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)
富久山クリーンセンター	午前8時30分～午後4時(月～金曜日) 午前8時30分～午前11時30分(第1・3・5土曜日) (祝日も開所)
河内クリーンセンター	午前8時30分～午後4時(月～金曜日) 午前8時30分～午前11時30分(第2・4土曜日) (祝日も開所)
郡山市民サービスセンター	午前10時～午後7時(火～日曜日)
中央公民館	午前9時～午後9時(毎月第3日曜日は休館)

(※)回収時間は各施設の開庁時間に準じます。  
年末年始及び祝日の取扱いは広報こおりやまをご覧ください。各施設に確認してください。

### 注意点

- 個人情報を含むものは、あらかじめデータを完全に消去し投入してください。
- 一度投入された小型家電は、取り出すことはできません。
- 電池やバッテリーは、必ず外してから投入してください。
- 家電リサイクル法に基づく家庭用電気製品は、対象外となります。(8ページを参照)
- 回収ボックスは施設内に設置していますので、開庁時間中に投入してください。
- 投入口(40cm×20cm)に入らないものは、清掃課にご連絡ください。
- 燃えないごみに出すことも可能です。(パソコンは集積所に出すことはできません。)

■パソコンは、メーカーによる回収・リサイクルも行われています。



詳細はパソコン3R推進協会(PC3R)のウェブサイト(<http://www.pc3r.jp>)をご覧ください。お問合せは電話03-5282-7685へ。